

第49回「議員と語ろかい」報告書

文教厚生常任委員会（No.1）

開催日	令和7年5月15日（木曜日） 18時00分 ～ 19時30分		
開催場所	霧島市役所 議会棟3階 第2委員会室・全員協議会室		
団体名	鹿児島県教職員組合始良伊佐地区支部 霧島地区協議会	参加人員	10人 (男5人：女5人)
出席議員	松枝正浩、野村和人、藤田直仁、塩井川公子、山口仁美、宮田竜二、 前島広紀、有村隆志		
役割分担	班長（松枝正浩）、 副班長（野村和人）、 記録係（宮田竜二）		
テーマ及び 具体的な内容	①教職員の働き方改革について ②子どもの実態について		

意見交換での主な意見等	◆は参加者の発言 ◇は議員の発言	
	テーマ①：教職員の働き方改革について	
	◆労働安全衛生法に基づき、教職員が50人以上の学校では「安全衛生委員会」や「産業医」の 設置が義務付けられており、50人未満の学校でも「衛生推進者」の選任が必要である。しかしながら、霧島市では舞鶴中学校のように教職員が50人以上の学校、霧島中学校のように職員が50未満の学校でも安全衛生の体制が脆弱で、産業医も配置されていないことが問題である。霧島市教育員会独自で、統括労働安全衛生委員会の設置と産業医の配置を要望したい。これらの改善が、子どもの安全や成長にもつながっていくと思う。	
	◇他市の状況を教えていただきたい。	
	◆鹿児島市、鹿屋市、薩摩川内市など鹿児島県内の18市町村では、教育委員会ベースで統括労働安全衛生委員会が設置されている。（始良市、伊佐市には無い） ◆霧島市議会では、3月の本会議で「持続可能な学校の実現をめざす実効性のある学校の働き方改革、長時間労働是正を求める意見書採択の陳情」を採択いただき、大変ありがたいと思う。これを具現化するために、是非、統括労働安全衛生委員会の設置と産業医の配置を要望したい。	
	◇現状は、全ての責任が各学校の校長先生に集中しているので、今回の統括労働安全衛生委員会の設置に関するテーマは重要だと思う。	
	◆過去に統括労働安全衛生委員会がある学校に勤務していたが、産業医の先生が、「職場環境としておかしい」と一言助言されるだけで、学校関係者が気付く有益な委員会であった。	

	◆は参加者の発言 ◇は議員の発言
意見交換での主な意見等	◆学校教育現場でのICTに関する整備が不足している。
	◇タブレットの更新など、ICT環境整備が令和7年度予算に編成された。
	◇通信環境の問題も市教委は把握しており、改善する計画である。
	◆現在、Windowsタブレットを授業で使用しているが、頻繁にフリーズするので、授業が中断し、授業が遅れるなど支障が生じている。フリーズ頻度が少ないiPadにしてほしい。
	◆ICT支援員の契約が延長されたようだが、人員が少ない。すべての学校をカバーできていない。（溝辺地区など）
	◆大型TVモニターが少ないので、教室間を運搬して使用している。子どもたちがモニターを運搬する際に転倒の危険があるので、普通教室ごとにモニターを常設してほしい。
	◆舞鶴中学校や隼人中学校などのマンモス校では、更衣室が足りないので、女子生徒の中にはトイレで着替える生徒もいて、本来の用をたす生徒への支障や次の授業に遅れる生徒もいる。更衣室の新設が難しいのであれば、校区の見直しなど必要ではないか。
	◇公立学校のありかた検討委員会に情報共有する。
	◆文科省の指針の35人学級にするには、教室が不足する。
	◆部活動の地域移行について令和7年度に指針が出されると校長から話があったが、予算面、人材面などの理由から、実現は厳しいのではないか。
	◇部活の地域移行については、コミュニティスクールの課題テーマと合わせ、本委員会で5月20日に所管事務調査を行う。
	テーマ②：子どもの実態と学校現場の課題について
	◆不登校児童の増加と対応の限界
	◆教員から「不登校の子どもは霧島市でも増加傾向。中学校で1学級あたり3～4人程度不登校の児童がいるケースも」との報告。
	◆担任や副担任が家庭訪問、電話、プリント配布など個別対応をしているが、人的・時間的限界がある。
	◇教育委員会に毎月の支援状況を報告しているものの、その活用状況が現場には伝わっていないという課題も。
	◆スクールソーシャルワーカー（SSW）の不足
	◆以前は隼人中学校に常駐していたSSWが、現在は福祉部局に配置され、現場との接点が激減。
	◆教員は「名前も顔も知らない」「存在が感じられない」という声が多く、現場に近い距離での配置を強く要望したい。
	◇財源の都合で福祉部署に移ったが、学校現場との距離が広がっているため、議会側からも教育委員会に再配置を働きかけ中。

◆は参加者の発言 ◇は議員の発言

◆居場所支援や他機関との連携の必要性

◆民間によるフリースペースや学童保育、カウンセリング機関が個別に支援している事例が紹介された。ただし、これらの場に通うことが「出席扱い」となるかどうかは曖昧であり、教育的効果の確認や学校との連携が必要だ。

保護者支援と家庭環境の影響

◆一部の保護者は、学校との連絡や支援を全く受けていないと感じており、対応にばらつきがある。

◆特に「親自身が不登校傾向だった」「困りごとを外に出せない」家庭では、支援の手が届きにくいケースもある。

◆「保護者の不安に寄り添う支援体制の必要性」や、「ソーシャルワーカーなど第三者の介入が有効」

教育環境の整備と課題

◆教室・施設の不足

◆支援学級や自学室などの需要が増加し、教室が足りない学校が多数。

◆大きな学校では、教室不足が顕著。教育の質を保つための施設整備が急務である。

◆学校間格差・統廃合の検討

◆小規模校とマンモス校で設備や職員配置に大きな格差が存在。

◇今後の学校統廃合の議論において、教育の質を保ちつつ、地域との連携を重視する姿勢が必要。

意見交換での主な意見等